令和４年自転車指導啓発重点地区・路線
【 秦野警察署 】

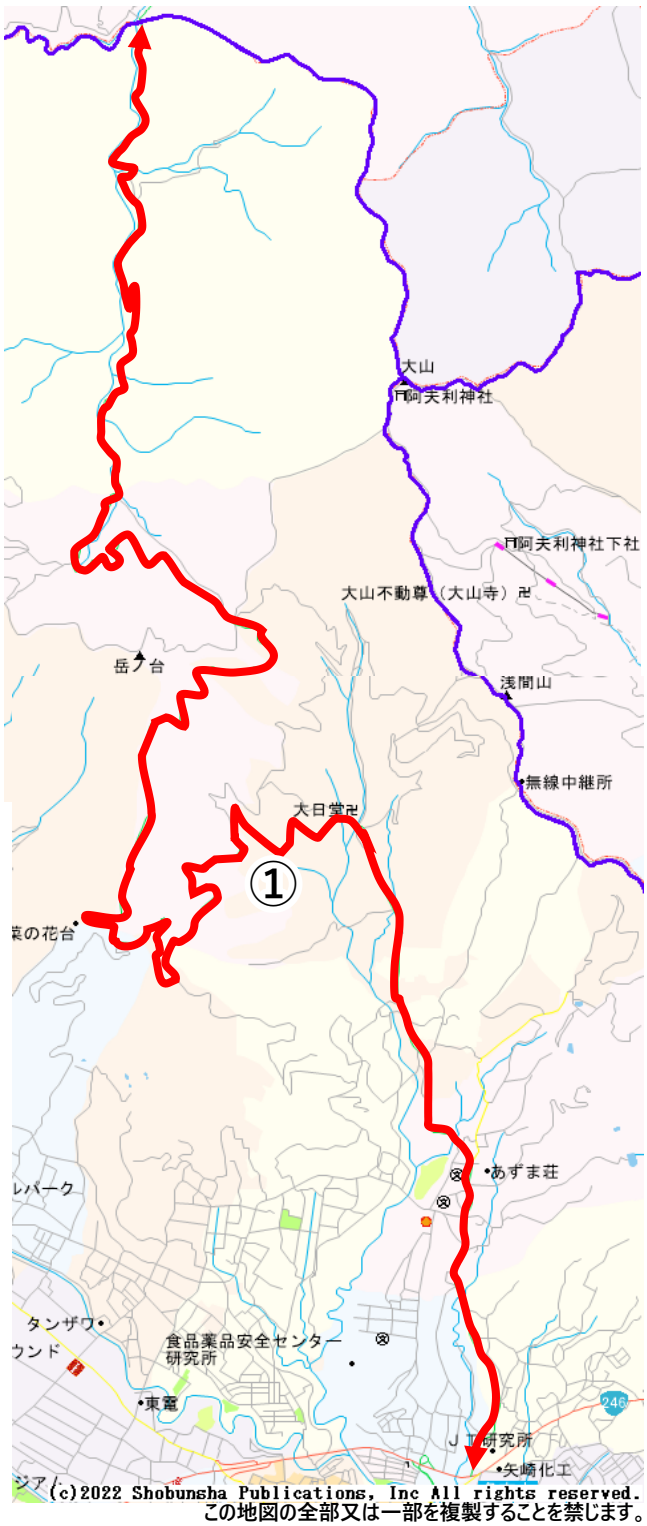

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

①　県道７０号（秦野清川）

- 県道７０号に接するヤビツ峠は、ロードバイク愛好家の中では「聖地」と言われ、ヒルクライム目的の通行者が多く、単独転倒等の物件事故が発生。
- 交通事故防止及び自転車利用のマナー改善が求められる路線となっているため。

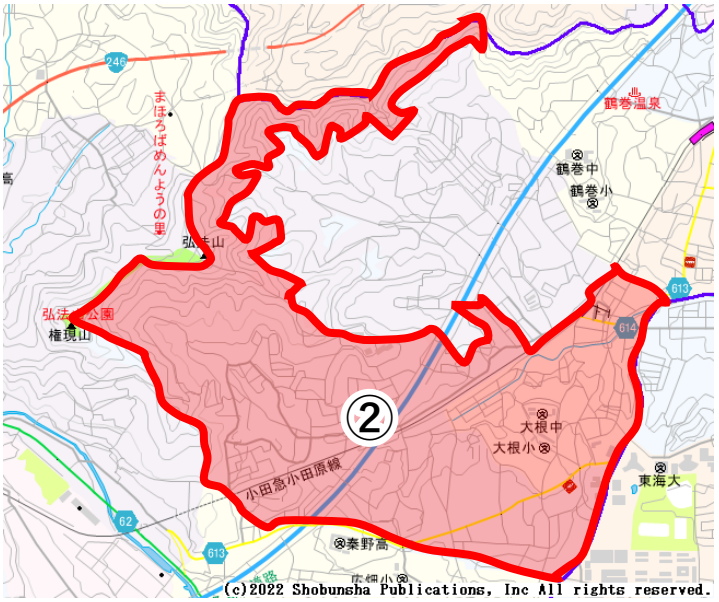

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

②　南矢名地区（小田急線東海大学前駅周辺）

- 買い物等での**自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。**
- **自転車関連事故が多発**傾向
- **自転車利用者のルール違反やマナー**についての要望多数

①～②の地区・路線で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- ○ スピード超過
- ○歩道で徐行や一時停止をしない
- ○ 携帯電話を使用しながらの運転
- ○ 踏切一時不停止

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1　**歩道は、歩行者優先！**
自転車が通行できる歩道でも、**車道寄りをすぐに止まれるスピード**で走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は**一時停止**をしましょう。

2　**ながら運転は危険！**
片手運転になったり、**周りの危険を発見することができず**、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

3　**「止まれ」では確実に一時停止を！**
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。